

鳥栖市投げ込み資料

平成28年4月20日

報道機関各位

鳥栖市契約管財課長 三橋 和之

熊本地震災害復旧のための車輛駐車スペースの提供について

市は、熊本地震災害復旧のため全国の自治体等行政機関より派遣された復旧用車輛（給水車、大型車など）の駐車スペースを提供します。

記

- 日時 平成28年4月20日（水）から
- 場所 鳥栖市本鳥栖町地内（鉄道高架用地 約2,100㎡）
- その他 利用を希望の場合、鳥栖市総務部契約管財課（☎0942-85-3515）までご連絡のうえ、下記事項についてご報告ください。
 - ・自治体（行政機関）名
 - ・責任者名、連絡先
 - ・利用目的、利用予定期間、復旧車輛の種類、台数

契約管財課管財係
TEL 85-3515
担当 庄山